

平成 29 年度 第 2 回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：平成 29 年 8 月 22 日（火）午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分 現地視察
午後 2 時 30 分～午後 5 時 00 分 会議

開催場所：岡崎市役所西庁舎 7 階 704 号室

出席委員：7 名

瀬口哲夫委員（委員長）・加藤安信委員（副委員長）・奥田敏春委員・
中井均委員・堀江登志実委員・丸山宏委員・三浦 正幸委員

説明のために出席した事務局職員：10 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財係長・小幡早苗主任主査・
山口遥介主査・中根綾香主事

まちづくりデザイン課：浅井恒之副課長・木下政樹歴史まちづくり係長・
山本礼美主査

公園緑地課：河合寿八主任主査・山口愛理主事

傍聴者：なし

次第

1 議題

（1）社会教育課事業

- ア 総堀・東海道発掘調査（籠田公園）
- イ 月見櫓発掘調査
- ウ 菅生曲輪枳形発掘調査
- エ 石垣保存修理基本計画策定事業
- オ 菅生川端石垣整備事業

（2）まちづくりデザイン課事業

- ア 総構え位置表示整備基本計画
- イ 岡崎城跡歴史文化資産解説板等整備実施設計
- ウ 歴史的風致に係る道路修景整備計画

（3）公園緑地課事業

- ア 岡崎公園石碑等再配置検討業務
- イ 岡崎公園周辺さくら保全・利活用計画

2 その他

議事内容

1 議事

（1）社会教育課事業

ア 総堀・東海道発掘調査（籠田公園）

イ 月見櫓発掘調査

ウ 菅生曲輪柵形発掘調査

事務局：配布資料 1-1、1-2、1-3 に基づき説明

【質疑応答】

<総堀・東海道発掘調査（籠田公園）について>

委員：籠田公園の石積みの石の大きさはどのくらいか。

事務局：控えが 50cm 程度、面の大きさ 20～30cm の小振りな石で、二次加工している石が使われている。

事務局：トレンチ で確認された土塁の内側（西側）の部分はほぼ間違いないが、土塁が落ち込む地点と想定していた場所からは瓦などの出土が見られたため、来年もう一度調査を行い落ち込みの地点を確定していきたいと考えている。ライフラインが縦横無尽に通る発掘は難しいが、なんとか調査したい。

委員：石材は当時のものではない事は分かったが、落ち込みが総堀に直接関わるとい確認も取れなかったのか。

事務局：トレンチ でもう一つ落ち込みが確認されているのだが、断ち割りをしていないので土塁と続いた形になっているのかを確認できていない状況。今後確定できるような調査を行っていきたい。

委員：総堀や東海道の幅や範囲の明確な区分が必要だと思うが、そういったものが無いままでは不完全だと思う。

事務局：東海道二十七曲りについては、記録されている以上に近代以降の攪乱が入っている状況であり、今回の調査では、東海道の幅を実際の遺構をもとに特定することはできなかった。東海道の東側の端については、現況の公園の北側の道路が区画整理で道を東から西に向かって拡幅したため、東側の道のラインは近世から変わっていないと思われる。総堀については、堀の東側を推定すると道路の中央あたりになると推定はできる。また、歩道と道路の間の堀の肩が上がってくるところに下水管が通っており、堀の落ち際がきれいに検出される可能性は低いと思われる。

委員：堀を下水道のように使っているとすると、堀を埋めて、上に下水管を配していると考えられなくもない。二十七曲りでは「方形の掘り方に花崗岩と漆喰を詰めた遺構が確認された」とあるが、東端はわかっているより西側が道路面、文書などの文献に3間と書かれているのか。

事務局：各町の記録に3間と書かれている。

委員：今回の成果は、大体の位置は特定できるということですので、それをどこかに書いておいたほうが良い。総構えについては、端ははっきりと分からないが大まかな位置は言えて、先ほどの説明だと、いつか分からな

いが瓦などを埋めたかもしれないため狭くなっている可能性があって、境界線がまだ分からないということではないか。

事務局：再度、発掘調査を行い、看板も加えて、今回の発掘成果を何らかの形で表示をするように働きかけていきたい。

委員：堀の深さは分かっているのか。

事務局：記録は無く、わかっていない。

< 月見櫓発掘調査について >

事務局：櫓台として石垣があり、南側の風呂谷門との境に高い石垣があり、そこに柱が乗ると考えられるが、文献上はその幅3間とあり、3間の中間にも礎石のようなものがあるのか。

委員：幅3間、4間では基本的に両端のみ柱が立つ。あったとしても牛梁を支えるために中央に1本だけ立つ。

事務局：脇多門の3間×9間の場合はどうか。

委員：3間×9間だと、9間の長さは大体2つ程度仕切るため、仕切りの礎石が出てくるはず。今のトレンチ位置でちょうど検出されると思う。検出されない場合は仕切りはなしで良いと思う。9間だと仕切る例と仕切らない例が半々程度。

事務局：明治5年の写真に、東側の平櫓や風呂谷門の付近には直径の大きなマツがあるが、幕末期には建物は無く江戸時代のどこかでマツがあったと思われるが、意見を伺いたい。

委員：明治期の写真から見て江戸の後期に櫓が傷み、取り壊したが再建されていない。

委員：マツの成長は遅いが、あそこまで大きいということは近代に植えたのではなく幕末期にはあったと思う。マツは調査で伐るのか。最終的に岡崎城跡が国指定史跡を目指すのならば切らざるを得ない部分が出てくるのかもしれない。ただし伐るときも、樹木も岡崎城の歴史の1つであるので、ただ捨てるのではなく利用方法を考えるべきでは。

調査区東側にあるエノキなどの樹木は発掘調査に絡めて伐採して良いと思う。

事務局：調査では残すが、石垣保存修理基本計画を作る中では検討していく。

委員：今後状況に応じて石垣面の樹木は伐採し、石垣際の樹木は伐採も考えなくしてはいけない。

委員：ケースバイケースなので、大枝を落として、あまり太らせなければ根も伸びないなど、いろいろなやり方があり一概には言えないが、植栽管理の中で行っていけば良いと思う。

エ 石垣保存修理基本計画策定事業

事務局：配布資料 1-4 に基づき説明

【質疑応答】

委員：今回の計画の中では石垣カルテが一番重要なのか。

事務局：重要だと思っている。

委員：石垣の個々の石にも番号を付けるのか。工事をすると当然そういった作業が必要となる。しかし、どの段階で番号をつけるかという問題がある。

事務局：今回のカルテの段階では、そこまでは考えていない。カルテで今後危険度を出していく中で、定期的な変位計測などが必要と思われる石垣を今回カルテの中で抽出していく。その上で、例えば崩れそうな状況である場合などは優先的に測量してデータを取っておき、修理の段階で番号付けができればと考えている。

委員：石垣上の樹木などの植栽については調査票の中に必要と思う。例えば発掘調査現場の樹木などが石垣を棄損しているのかいないのか、石垣上にどういった樹木があるのかなど。水堀の石垣はどうするのか。

事務局：水堀の石垣は下部が見えない。龍城堀などは一度水を抜いた記録もありその時の写真が残っていれば参考にする。カルテについても写真は一枚だけではなく、利用できるものは記載する。

委員：間詰め石も全て花崗岩なのか。

事務局：間詰め石については、古い石垣を見て行くと円礫を間詰め石に使用しているが、石材に割り石が使い始められると、花崗岩の端材が使用され始めて円礫は使用されなくなる傾向がある。

委員：間詰め石は石垣には重要と聞く。熊本城などの石垣カルテには石垣の石に全て番号を付けているのか。

委員：カルテを作る前に崩れてしまった。写真も以前に熊本大学で卒業論文を書いた学生が撮影した写真があるのみ。

委員：大事なのはカルテを作って短期、中期、長期の中でどのように修理するかという順位付けである。そのときに修理する面の写真を撮り、一石ずつ番号を入れて行くという作業になる。どういう状態で修理を急ぐかということは、孕み、割れとともに樹木が大事になってくる。切らなくてはいけない根拠はカルテによる報告で決まるので、大事な資料である。城郭石垣と公園石積みと庭園風積みとあるが、公園石垣と庭園風石垣は除外するという事なのか。それとも、ただ色分けをしているだけで、カルテには入れるということか。

事務局：カルテでは除こうと考えている。計画を作るにあたっては、公園石積みや庭園風石積みはどう扱うかは検討中である。

委員：今後整備をする中で、城郭石垣ではないので除去して行くのであれば、公園石積みや庭園風石積みも入れておいて、整備時の検討材料にする必要があると思う。

事務局：このカルテの様式に従って書くと難しいところがあるので、別様式になってしまうかも分からないが、これまでの写真と番号が対応する公園石組みの記録が必要ということか。

委員：公園石組みとは間知石積みのことを言っているのか。

事務局：間知石積みもあるし、新しい石積みのこと。

委員：ただ近代の間知石積みでも、加工しながら積んでいると、それはそれなりの価値があると思う。そういう石垣も文化財として岡崎城の価値を高めるのにどのような位置づけをするかという意味では、全部カルテを作成しておくほうがいいと思う。

庭園風石積みというのはどのようなものか。

事務局：面が全く揃わず、階段のように段をなして積まれている石積みで、築山のような物。庭園風石積みと公園石積みに分けるかというのは検討しなくてはならない。

委員：公園石積みと庭園風石積みで分けるのは違和感があるので、近代における石積みとして一括してもいいと思う。

事務局：難しい点は、縄張り上は絵図に石垣が描かれているものの、現在は城郭石垣ではなく新しく公園で積んでいる場所もあるため、そういうものは本来除去しつつ背後の残存状況を確認して、もし石垣があれば出していくことも必要である。どこに近代の石積みがあるかは明示して行くべきだと考えている。

委員：岡崎城の石垣を明示することで、将来的に当初の状態に戻すのか、近代の物にも価値を見出して直さずにおくかは難しい話であり、名古屋城二ノ丸庭園も今整備しているが、明治期の石組みが一部ありそれは残すことにした。古いほうが良いわけではなく、時代の重層性や価値によっては残さなくてはならない。

委員：庭園風石垣というのは、菅生曲輪の端にある立体的になっているものか。

事務局：階段の横にある石垣である。3箇所ほど庭園風石積みとしている。

委員：注記で時代などを書けばよいのではないか。

委員：資料の色わけで、赤色(城郭石垣)とされているが、上部が近代などの積み直しのものも含まれており、近世と近代の石垣を混ぜてカルテを作成することになっている。近代の石積みでも、明治期のものは谷積みになっていて分かりやすいが、そのほかのものは、時期の特定はかなり難し

い。近代の石積みを除去するのは難しく、カルテは赤色の箇所を作成すれば良い。

事務局：記録などが残る、明らかに年代の特定できそうな石積みのみ緑（庭園風石積）や青（公園石積）に分類している。石垣石材にドリルの痕跡があるなどのはっきりと分かるものは除いている。

委員：二ノ丸の北側の新しい石積みは最初から除いている。

事務局：絵図では石垣になっており、今も石垣だが明らかに近代に直されたものは記録を取っておくほうが良いと思っている。全く関係の無い、二ノ丸北側の石垣は除外している。

委員：調査しながら修正し、最初からしっかり定めずに行えば良いと思う。調査すれば近世と混ざっている石垣も出てくるだろうし、しかしそれが岡崎城の石垣の価値になるかもしれないから、カルテを作った後に更新すれば良い。

委員：現在の色分けも近代が混ざっている部分も含まれるので、赤色の部分だけカルテを作れば問題ない。

委員：石材は、武節花崗岩以外には無いのか。

事務局：以前に一部で岩石分析を行い、ほとんどが武節花崗岩、一部違う岩石という結果であった。

委員：武節とは地名か。

事務局：豊田市の地名である。豊田市は伊奈川花崗岩が中心で、武節花崗岩の中心は岡崎の範囲となる。

委員：伊奈川花崗岩というのがあり、それと武節。伊奈川花崗岩は細川の辺りで若干取れる。あの辺りの石は目が粗く岡崎の石とは全然違う。例えば伊賀八幡宮の鳥居は伊奈川花崗岩製。岡崎城のどこかに混じっている可能性もある。ただ岡崎の石屋では、目の細かいものが主流である。

委員：修理する場合、やはり武節花崗岩を使うことになるのか、まだあるのか。

事務局：今日見てもらった月見櫓下石垣の石材は新しい石材と思う。もっと古い石材は角が取れて、軟らかそうな印象を持つ。おそらく採石している山、もしくは深さが違うのではないかと思われる。岩石上、武節花崗岩は分類できない。

委員：恵那も花崗岩が採れる。現場の石工さんに聞いたところ、岩石は上が軟らかく、下に行くと固くなると聞いた。

事務局：今では深いところから石材を採取することができるので綺麗で固い印象の石材になっており、近世ではそこまで採石できず、上の方ばかり使っていたのではないかと考えられる。軟らかさは風化に関わってくる。今の石屋さんに採らせた石で積もうと思うと、同じ市内で採った武節花崗

岩でも風合いが変わってしまう可能性があるので、今後積み直しで補充する石材は検討しなくてはならない。

委員：第4章で石垣の絶対年代の記述はあるが、どちらの石垣が先で、どちらの石垣が後かなどの視点が抜けている。石垣の構築変遷の考え方が抜けているように感じる。変遷も重要である。石垣の成立順序のような事も記入していければ面白いと思う。例えば本丸の大手口のところの石垣は同じような時代の石垣が重なっているが、どう構築されたのかなども記入出来れば良い。絶対年代ではなく、相対的な年代を捉えることも大事。

事務局：指摘にあった、天守に入る土橋の左側の石垣は折り重なっており、はばき石垣でくっついているだけかなどの観察は、個別のカルテの備考欄に記入できると思う。

委員：相対的な変遷を重視したほうが良い。絶対年代はいろいろな説があるため信頼性が薄い。

事務局：石材のことで補足すると、計画書に石材調査結果を載せている。武節花崗岩以外は、男川水系の上流部に分布する、領家変成岩類の片麻岩、珪質片岩、ペグマタイトが若干ある。

委員：古い石垣には川原石を使っているとのことであったが、間詰め石や裏込めの川原石は領家変成帯の石と思う。

委員：石垣カルテには石質の項目が入っているのか。

事務局：石質の欄は主に築石部を指しているため花崗岩となっている。間詰め石の詳細は備考欄などに書こうと考えている。

委員：間詰め石は重要な項目。名古屋城を調べていたとき、揖斐川水系の石が使われていて、桑名城の間詰め石や裏込め石にも使われている事が分かった。石垣は間詰め石や、裏込め石も関係しているから、間詰め石などの項目は必要だと思う。入れておいたほうが良いのではないかな。

委員：石垣の高さが左・中央・右と書いてあり、今は中央の寸法が入っていないが、入っていると高さがそろっているか分かる。そのように項目にあるとすぐに分かって良いと思う。

事務局：平成26年の調査結果を反映している部分もある。中央部の高さはもともと見ていなかった点であり、今は記入していない。

委員：中央部の高さを追加して、測っていないが重要であるのか、測らなくても同じとして良いのか、岡崎城の石垣で角が上に出ているところがあるが、どこを測るのか分かるようにしてほしい。大坂城や名古屋城などでは鏡石の説明があるが、岡崎城では、鏡石の形状を測るとか重要視していないのか。鏡石があるのは天守台だけかもしれないが、それが天守台の特徴かもしれない。

事務局：鏡石は天守台だけである。

委員：鏡石については、カルテの特記事項に書けば良い。全国で行っているカルテで古い石垣に対応していないものもある。例えばカルテの見本で天守台東面の鏡石の下に横長の石を使っているのは、古い使い方で控えが全く無いです。関ヶ原以前の古い時期の石垣にしか見られない。横に長い石がどこで使われているのか着目しないとイケない。こういうことはカルテの項目には無いが、書かなくてはイケない。

委員：鏡石は控えがあまりないのに危なくないのか。

委員：鏡石だけではなく、その下にある横長の石も控えが無く、この辺りの石はどれも危険といえる。ですから関ヶ原以降はこのような使い方は一切しないので、とても古いと言える。愛知県では犬山城本丸入り口の門の左側にあるが、文禄慶長期の石垣である。横に長い石は着目したほうが良く、そう考えると天守台の表と裏で様相が異なってくる。期（天正期）と期（天正末～文禄、慶長初頭）は分ける必要は無いかと思う。このような石垣の見方は発展途上で、例えば角石に挟み石があると天正期の石垣だという人もいるが、慶長期の石垣にも挟み石があるものが存在している。デジタルで考えずに感性で見て欲しい。城にもそれぞれの特性がある。先学の人達の教えに惑わされてはイケない。

委員：鏡石は普通石垣下部に配されているもので、岡崎城のように石垣の中段に配されているのは初めて見た。

委員：これも個性があり、ある人が言うには一番下に鏡石を置くのが古くて、上部に上げるのが新しいというが、そうでもない。洲本城は鏡石を上部や下部に配しているので、石工さんの都合で配置しているようである。どこにあるからどの時代というわけではない。上部に横に長い石を配するのも古い時期の積み方であることもあり、同じ時期のものなのに時期を分けてしまっている可能性もあるので、よく観察しなくてはイケない。他の人の意見は参考意見として受け取ること。

委員：そういう意味では、変遷が先に来るのではなく、形式分類の後に変遷が来るのが普通だと思う。例えば積み方で10類ほど分割し、それをいつの時代のものか当てはめるという方法を取らなくてはイケない。初めから年代を決めてはイケない。まずはどういった積み方があるのか分類し、次にそれがどの時代に合致するのかを調べなくてはイケない。

委員：その調査票はこの委員会の中だけに留まるのか。外部の方の目には触れないのか。

事務局：調査報告書として示すのも良いと思っているが、計画書では掲載は難しいかと思っている。

事務局：本来は、基礎資料として石垣調査報告書を刊行した上で、基本計画を作るという流れが一般的なので、調査報告が前段にあった方が良いと思う。

委員：とにかく急いでやるべきは、石垣を棄損している樹木の伐採だと思う。

委員：このような調査は、金沢城では行っている。参考にしたらどうか。

委員：金沢城の石垣は新しい時代(18世紀)のものが多くて、岡崎城のような古いものはない。

委員：石垣の変遷と成立について今後作成していくということだが、正保期以降というと水野時代で新しい時代になるが、岡崎の石工というか石工産業の成立を考える上では、何らかの形で石垣の技術が石工産業に結び付いていると考えられる。水野時代の史料を見ていると、石組を行う足軽集団が初期の頃には石垣を触り始めるという記録がある。17世紀終わりぐらいまでには、石垣が大体完成し、それが必要なくなり、岡崎の石工産業となり、具体的には元禄くらいから石鳥居が出現してくる。岡崎の墓石などを見ていると元禄くらいから出現している。そのように岡崎の石工産業に転化していくという意味で、水野時代以降何らかの形で大きな意味がある。それが石垣から始まるという流れがある。

もう一つ、寛永期の大造営で六所神社を挙げているが、大樹寺なども寛永期に造営されているので、建物の礎石と石垣はリンクしている。石垣を城郭だけではなく、そういうものに広げた視点で見ていくことも必要ではないか。

オ 菅生川端石垣整備事業について

事務局：配布資料1-5に基づき説明

【質疑応答】

委員：整備する前に史跡にするのかどうかを市が決めないと、良かれと思った整備が良くないことになってしまうので、それならいっそ整備しないほうが良いと思う。市が史跡とするのかどうかをはっきり決断すべき。史跡を目指すのならそのための進め方をしなくてはいいけない。

事務局：史跡の指定には所有者の同意が必要で、市としては史跡指定した後に整備、少なくとも史跡指定と整備を同時にというかたちで考えている。しかし、まだ河川管理者側と、治水などの点で折り合いが付いていない状況である。

委員：この場合は県の河川課が担当か。

事務局：はい。

委員：岡崎市の管理で所有者は県で、市で追加指定するという流れで整備すれば今見えないところも少しは見えるようにできると思う。左岸側は城見

通り岡崎城の案内板に書いてあったが、そこからではお城が全く見えないので、少し見えるようにしてほしい。

委員：権利の考え方で、ここは全面権限を受けているのか。ここは一級河川だが、国交省の管理下にはないのか。

事務局：県管理河川であり、全ての権限が県にある。

(2) まちづくりデザイン課事業

ア 総構え位置表示整備基本計画

イ 岡崎城跡歴史文化資産解説板等整備実施設計

ウ 歴史的風致に係る道路修景整備計画

関係課：配布資料2に基づき説明

【質疑応答】

<総構え位置表示整備基本計画について>

委員：資料のとおり籠田総門を復元するつもりか。

関係課：発掘調査の結果によるが、総門の位置が特定できれば復元を含めた表示手法を検討し、城郭の規模が体感できるようにしたいと考えている。

委員：新居関所に復元された門が建てられているので参考にしてほしい。

<歴史文化資産解説板等整備基本計画について>

委員：委員会の意見がデザインに反映されるのか。

関係課：解説板等のデザインは岡崎城跡のみで完結するのではなく、歴史まちづくりとして市内全域の統一的なデザインとしてまとめていく。可能な限り意見が反映できるよう努める。

委員：他市では、解説板等の説明が所管課によって記述が異なっていた例があるため注意してほしい。解説板等の設置によって史跡を隠してしまう場合があるため注意してほしい。

関係課：承知した。

委員：デザインには統一性やモジュールの整理が重要である。

(3) 公園緑地課事業

ア 岡崎公園石碑等再配置検討業務

イ 岡崎公園周辺さくら保全・利活用計画

関係課：配布資料3-1、3-2に基づき説明

【質疑応答】

<岡崎公園石碑等再配置検討業務について>

委員：資料に記載されているもの21個すべてを公園の外に移転するのか。

関係課：岡崎公園の外に移転すべきなのか、公園内でも適正な場所に移転すれば支障がないのかも含め、白紙の状態から見直すものである。

委員：全てを網羅されているのか。花時計など入っていないが。

関係課：添付した資料は、整備基本計画からの抜粋であり、本業務により再度洗い出しを行う予定である。

委員：判断つきにくいものも多数存在するので、きちんと整理してほしい。

<岡崎公園周辺さくら保全・利活用計画策定業務及びさくら保全管理計画策定業務について>

委員：さくらだけではなく、その他周辺の樹木も対象にするべき。業務名を「さくら等」と変更できないか

関係課：この業務は桜の保全方法を検討するもので、既に契約もしており、業務名は変更できない。ただし、さくら保全の観点などからその他の樹木についての記載もある。

委員：計画を策定する前に、各樹木の位置や大きさなどを調査しておく必要がある。

関係課：位置、寸法、個体概要などについての毎木調査は、一昨年度、昨年度で実施した。今年度は詳細な個別カルテを作成する。

委員：計画を策定するに当たり、先進地の事例は参考になる。さくらは弘前が素晴らしいので、業務内でそのようなところの調査行うべきである。